

令和6年度神戸市における部活動の地域移行に向けた戦略的広報業務 委託仕様書

1. 委託業務名称

令和6年度神戸市における部活動の地域移行に向けた戦略的広報業務（以下、「委託事業」という。）

2. 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3. 概要

本業務は、神戸市立中学校における部活動の地域移行に向けて、①活動団体が応募する動機となる広報、②保護者・児童生徒を対象とした「KOBE◆KATSU（コベカツ）」の理解を深める広報、③企業の共感を得て「KOBE◆KATSU（コベカツ）」に対する支援の動機につながる広報など、本市が今後の施策を推進するうえで必要となる戦略的広報の企画、プロジェクトの運営、効果的な広報ツールの制作を目的とする。

4. 業務内容

委託事業に関する詳細内容は以下のとおりとする。

（1）戦略的広報業務

以下の①～③の業務において、「KOBE◆KATSU（コベカツ）」を正しく理解・共感いただき、行動（応募・参加・支援）の動機となるよう戦略的広報を企画し、プロジェクトの運営を行い、必要となる効果的な広報ツールを制作すること。また、ポイントとして、以下の3点に留意すること。

- ・潜在的な人材にも広く届く広報手段の確保
- ・ジブングトとして共感いただけるストーリーの構築・発信
- ・分かりやすく不安を解消する情報提供

① 活動団体が応募する動機となる広報

<参考>〔実施主体の想定〕

総合型地域スポーツクラブ、競技団体、大学、民間企業、NPO、地域でスポーツ活動を行うその他の団体等（これから新設する可能性のある保護者やOBなどの団体を含む）

② 保護者・児童生徒を対象とした「KOBE◆KATSU（コベカツ）」の理解を深める広報

③ 企業の共感を得て「KOBE◆KATSU（コベカツ）」に対する支援の動機につながる広報

（2）進捗および業務報告

- ・本市との情報共有を密にし、業務実施中に生じた課題等については、より効果的な方法について随時検討・議論をしながら、共通の方向性を持って効果的に業務を進めること。
- ・綿密な情報共有を行うことを目的として、月1回～2回程度の定例的な打合せを開催すること。
- ・公開されたホームページのページビューや、PRイベントのアプローチ数など、効果検証データを報告し、その後の効果的な業務を検討していくこと。

(3) 成果物

- ・①～③の業務における広報戦略に応じた広報ツール（データ・紙媒体などを想定）
※翌年度以降もホームページや紙媒体で活用することを前提とすること。
- ・実施事業および、効果検証データについて、令和7年2月28日（金）までに事業報告を所定の様式で提出すること。

5. 費用等

委託事業費（契約上限額） 金 6,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

受託者は契約額の範囲内において、委託事業に係る経費のすべてをまかなうものとする。

6. その他

- (1) 本業務に係る印刷物その他の著作権及び業務において作成したデータ結果及び作成過程のデータの著作権及び所有権は、本市に帰属すること。
- (2) 受託者は、本市が提供する情報等については本業務のみに使用し、本業務終了後には複写等の資料・データを含めて返還しなければならない。なお、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱については、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を順守しなければならない。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、ただちに本市と受託者で協議することとする。
- (4) 本市は、業務の遂行上必要な資料で、本市が所有しているものについてはこれを貸与する。
- (5) 本事業終了後、「履行届兼検査合格報告書」（事業報告書）及び「情報セキュリティ対策の実施状況報告書」を作成し、本市に提出すること。